

第79回

## 定時株主総会 招集ご通知

## ● 日時

平成28年6月23日（木曜日）午前10時

## ● 場所

東京都中央区銀座1丁目10番1号  
法研本社ビル会議室（8階）

東邦化学工業株式会社

証券コード：4409

## 目次

第79回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	2
第2号議案 取締役8名選任の件	3
第3号議案 監査役2名選任の件	8
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	10
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33
(その他)	
第7次中期経営計画（抜粋）	37



## 第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                |   |
|----------------|---|
| <b>1. 日 時</b>  | 平成28年6月23日（木曜日）午前10時  |
| <b>2. 場 所</b>  | 東京都中央区銀座1丁目10番1号<br>法研本社ビル会議室（8階）（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）   |
| <b>3. 目的事項</b> | <b>報告事項</b><br>1. 第79期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第79期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>計算書類報告の件<br><b>決議事項</b><br>第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 取締役8名選任の件<br>第3号議案 監査役2名選任の件<br>第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- 監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.toho-chem.co.jp>)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第79期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の 種類	▶	金 銭
② 配当財産の 割当てに関する事項 及びその総額	▶	当社普通株式1株につき…………… 金6円 配当総額…………… 127,996,854円
③ 剰余金の配当が 効力を生じる日	▶	平成28年6月24日

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

取締役中崎龍雄、信近一雄、井上豊、馬場俊秀、脇田雅元の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役伊勢恒夫氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、世代交代の推進並びに経営監督機能の一層の強化を図るため2名増員し、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

な か ざ き

た つ お

中崎 龍雄

(昭和20年10月14日生)

所有する当社株式の数 | 2,528,500株



再 任

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和43年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行  
平成 7年 5月 同行金融商品開発部長  
平成 8年 6月 当社代表取締役社長（現任）  
平成17年 2月 当社内部監査室担当（現任）  
平成21年 2月 当社経営企画本部担当  
平成27年 4月 当社総務本部担当（現任）  
平成28年 3月 当社経営企画本部長（現任）

[当社における担当]

内部監査室・総務本部担当  
経営企画本部長

### 取締役候補者とした理由

長きにわたり社長として当社の経営を指揮し、成長が期待される新たな事業分野への展開や長期的視点に立った国内外の拠点整備等を牽引し、当社の事業の発展に貢献してまいりました。また、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

のぶちか かずお

2 信近 一雄

(昭和19年1月2日生)

所有する当社株式の数 | 43,000株



再 任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和41年 4月 当社入社  
 平成 7年 4月 当社研究開発本部追浜研究所長  
 平成 8年 6月 当社取締役  
 平成10年 6月 当社研究開発本部副本部長  
 平成20年 6月 当社常務取締役（現任）  
 平成20年 6月 当社研究開発本部長（現任）  
 [当社における担当]  
 研究開発本部長

取締役候補者とした理由

長きにわたり研究開発本部長として、多岐にわたる分野の技術の応用と融合により数多くの製品を世に送り出し、また次世代の研究リーダーの育成にも注力して成果を上げてまいりました。高い専門性と幅広い経験を有し、また強いリーダーシップで開発を統括できる人材として当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

いのうえ ゆたか

3 井上 豊

(昭和25年9月13日生)

所有する当社株式の数 | 15,000株



再 任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
 平成 8年10月 同行大船支店長  
 平成13年 4月 同行法人審査第二部上席審査役  
 平成14年 1月 当社経理本部経理部長兼関連事業部長  
 平成19年 4月 当社経理本部副本部長  
 平成22年 6月 当社取締役  
 平成22年 6月 当社経理本部長（現任）  
 平成26年 6月 当社常務取締役（現任）  
 平成26年 6月 当社情報管理部門担当（現任）  
 [当社における担当]  
 情報管理部門担当  
 経理本部長  
 [重要な兼職の状況]  
 旭東産業株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

長きにわたり経理本部長として財務及び会計の面から当社の安定した事業運営を推進してまいりました。その高い専門性と見識、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

ば ば とし ひ で  
馬場 俊秀

(昭和33年1月27日生)

所有する当社株式の数 | 9,000株



再 任

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社  
平成18年 4月 当社精密化学品事業部部長  
平成21年 4月 当社精密化学品事業部長 (現任)  
平成22年 2月 当社名古屋支店長 (現任)  
平成22年 6月 当社取締役 (現任)  
平成24年 2月 当社電子情報産業部門担当  
平成25年 6月 当社化成部品事業部長  
平成28年 4月 当社事業本部副本部長 (現任)  
[当社における担当]  
事業本部副本部長 兼 精密化学品事業部長 兼 名古屋支店長

#### 取締役候補者とした理由

長きにわたり幅広い分野の製品を取り扱い業績を向上させると共に、支店運営においても支店の業績拡大を牽引してまいりました。これらの実績と幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

わ き た ま さ も と  
脇田 雅元

(昭和27年12月17日生)

所有する当社株式の数 | 22,000株



再 任

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社  
平成18年 9月 当社生産本部追浜工場管理部長  
平成20年10月 当社生産本部追浜工場副工場長  
平成21年 4月 当社生産本部追浜工場長  
平成23年 4月 当社生産本部千葉工場長 (現任)  
平成24年 6月 当社取締役 (現任)  
平成26年 6月 当社生産本部副本部長 (現任)  
[当社における担当]  
生産本部副本部長 兼 千葉工場長

#### 取締役候補者とした理由

長きにわたり国内外の主要工場の要職を歴任し、安定的かつ安全な操業を推進すると共に、全社的な最適生産体制の構築にも尽力してまいりました。また、生産設備等情報制御システムにも明るく、これらの知見とこれまでの豊富な経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

ながおか みきひと  
永岡 幹人

(昭和40年8月31日生)

所有する当社株式の数 | 1,000株



新任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年 4月 当社入社  
平成22年 4月 当社精密化学品事業部部長  
平成25年 6月 当社大阪支店長（現任）  
平成28年 4月 当社事業本部香粧原料事業部長（現任）  
[当社における担当]  
事業本部香粧原料事業部長 兼 大阪支店長

取締役候補者とした理由

入社以来界面活性剤分野の拡販に注力すると共に、支店運営においても強いリーダーシップを発揮して支店の業績拡大を牽引してまいりました。これらの経験と強いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

7

なかの けんいち  
中野 憲一

(昭和42年9月3日生)

所有する当社株式の数 | 3,000株



新任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 4年 4月 当社入社  
平成19年 4月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長代理  
平成23年 4月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長（現任）  
平成25年 7月 当社研究開発本部追浜研究所副所長  
平成27年 4月 当社研究開発本部追浜研究所長（現任）  
[当社における担当]  
研究開発本部追浜研究所長 兼 電子情報産業薬剤研究室長

取締役候補者とした理由

入社以来電子情報材料分野の開発において中心的な役割を担い、同分野を収益の柱へと育て上げました。また、当社最大の研究所のトップとしてマネジメントに携わっており、これらの経験と強いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といいたしました。



新任

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
 平成13年 4月 同行赤坂法人第一部長  
 平成15年 6月 同行執行役員東日本第四法人営業本部長  
 平成18年 4月 同行常務執行役員  
 平成22年 5月 住友三井オートサービス株式会社専務執行役員  
 平成22年 6月 同社取締役専務執行役員  
 平成24年 6月 同社代表取締役副社長（現任）  
 平成27年 6月 当社監査役（現任）

## [重要な兼職の状況]

住友三井オートサービス株式会社代表取締役副社長

## 社外取締役候補者とした理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また住友三井オートサービス株式会社の代表取締役副社長を務められ、企業経営者としての豊富な経験や見識を有していることから、当社の取締役会における意思決定の透明性確保並びに取締役会の監督機能の強化を図る上で適任と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村公喜氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 野村公喜氏は、現在、当社の社外監査役ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、現在、社外監査役である野村公喜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、野村公喜氏との間において、会社法第423条第1項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏の選任が承認された場合、社外取締役として改めて責任限定契約を締結する予定であります。
6. 野村公喜氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 野村公喜氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8. 野村公喜氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 野村公喜氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

## 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役越智英隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役野村公喜氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

お ち ひ で た か  
越智 英隆

(昭和33年3月3日生)

所有する当社株式の数 | 4,000株



再 任

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和56年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行  
 平成13年10月 同行関連事業部長  
 平成14年3月 同行業務管理部長  
 平成16年4月 同行宇都宮支店長  
 平成17年6月 同行高松支店長  
 平成20年7月 同行コンプライアンス統括部長  
 平成22年2月 同行法務部長  
 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）

### 社外監査役候補者とした理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また内部統制や法務の知識と幅広い経験を有していることから、当社の取締役会における意思決定の透明性の確保並びに取締役会に対する監査機能の強化を図る上で適任と判断し、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

やまもと いちろう  
山本 一郎

(昭和30年5月14日生)

所有する当社株式の数 | なし



新 任

#### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和54年 4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
平成 8年10月 同行東京営業第四部主任調査役  
平成13年 4月 同行大阪中央法人営業第一部副部長  
平成14年10月 同行法人業務部上席推進役  
平成17年 6月 株式会社債券決済ネットワーク常務取締役  
平成20年 2月 ニッセイ同和損害保険株式会社金融法人開発部長  
平成22年 6月 学校法人東京歯科大学内部監査室長

#### 社外監査役候補者とした理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また様々な企業や学校法人での豊富な経験や見識を有していることから、当社の取締役会における意思決定の透明性の確保並びに取締役会に対する監査機能の強化を図る上で適任と判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 越智英隆氏及び山本一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
  3. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、越智英隆氏との間において、会社法第423条第1項の責任につき、法令が規定する額を責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏の選任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
  4. 当社は、本議案が原案通り承認可決された場合には、山本一郎氏との間で会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
  5. 越智英隆氏が社外監査役に就任してからの年数は、本總會終結の時をもって4年となります。
  6. 越智英隆氏及び山本一郎氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
  7. 越智英隆氏及び山本一郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
  8. 越智英隆氏及び山本一郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  9. 越智英隆氏及び山本一郎氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

## 第4号議案

## 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役伊勢恒夫氏、監査役野村公喜氏は、それぞれ本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
伊勢 恒夫	平成19年6月 当社取締役（現任）
野村 公喜	平成27年6月 当社監査役（現任）

以上

(添付書類)

# 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、前半は、設備投資の増加と堅調な個人消費を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、第3四半期に入り、新興国経済の減速に伴う輸出の伸び悩みや、インバウンド消費などで底堅い動きの続いていた個人消費が暖冬や年明け以降の株価下落等の影響で減少に転ずるなど、内需・外需共に弱含みの動きとなり、景気は停滞感を強めています。

今後も新興国経済の動向や、原油価格をはじめとする資源価格の行方、更には、地政学リスクの高まりなどのリスク要因もあり、引き続き先行き不透明な環境が続くものと予想されます。

このような経営環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、一般的に製品需要が弱含みで推移し、加えて原材料価格の値下がりに伴う売価の下落の影響から低調に推移した結果、前期比23億53百万円、5.7%減収の391億10百万円となりました。

一方、利益面は、東邦化学（上海）有限公司の大幅な損失計上の影響が大きかったものの、個別業績における原材料価格の値下がりに伴う利益率の改善や、新規開発品の収益効果による大幅な増益が下支えとなり、営業利益並びに経常利益は増益となりました。

しかし、親会社株主に帰属する当期純損益は、個別業績において、東邦化学（上海）有限公司の関係会社出資金評価損12億50百万円と厚生年金基金の解散に伴う退職手当規程改訂に係る退職給付費用5億53百万円を特別損失に計上したことにより、個別・連結業績ともに損失計上を余儀なくされました。

その結果、営業利益は、前期比9億56百万円増益の11億55百万円、経常利益は、前期比2億99百万円増益の7億9百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は、2億31百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益14百万円）となりました。

	第78期 (平成27年3月期)	第79期 (平成28年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	41,463	39,110	△2,353	△5.7
営業利益	199	1,155	956	478.6
経常利益	410	709	299	73.1
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	14	△231	△245	—

セグメント別の状況は次のとおりです。

## 界面活性剤

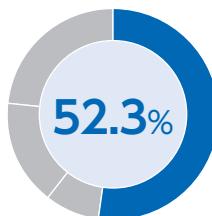
売上高

**204億63百万円** (前期比5.4%減) ▼

セグメント利益

**8億4百万円**

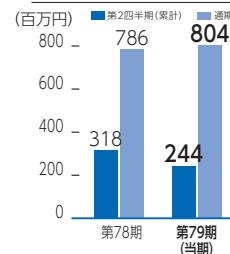
売上高構成比



売上高



セグメント利益



トイレタリー用界面活性剤は、一般洗浄剤は伸長したものの、ヘアケア用基剤が振るわず、売価下落の影響もあって減収となりました。プラスチック用界面活性剤は、主力の帯電防止剤が伸び若干の増収となりました。土木建築用薬剤は、コンクリート用関連薬剤や建材用薬剤の落ち込みで大幅な減収となりました。紙パルプ用界面活性剤は、

潤滑剤などが伸びたものの、消泡剤などが低調で僅かに減収となりました。農業助剤及び繊維助剤は、海外需要向けの販売が低調で減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比11億58百万円、5.4%減収の204億63百万円となり、セグメント利益は8億4百万円となりました。

## 樹脂

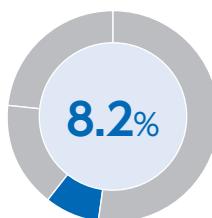
売上高

**32億20百万円** (前期比15.2%減) ▼

セグメント利益

**75百万円**

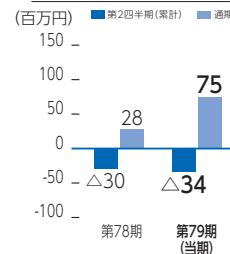
売上高構成比



売上高



セグメント利益



石油樹脂は、大口ユーザーの定修の影響等により大幅な減収となりました。合成樹脂は、自動車関連向けウレタン樹脂等の落ち込みを主因に減収となりました。樹脂エマルションは、金属表面

処理剤等が振るわず減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比5億75百万円、15.2%減収の32億20百万円となり、セグメント利益は75百万円となりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

その他

## 化成品

売上高

**62億81百万円** (前期比6.1%減) ▼

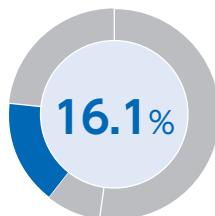
セグメント利益

**2億36百万円**



合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、海外向け販売が低調に推移し減収となりました。石油添加剤は、海外向けの販売増で若干の増収。金属加工油剤は主力の水溶性切削油剤等が

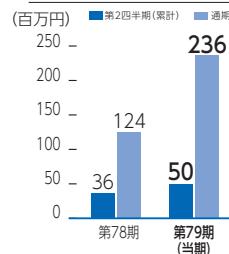
売上高構成比



売上高



セグメント利益



低調で減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比4億10百万円、6.1%減収の62億81百万円となり、セグメント利益は2億36百万円となりました。

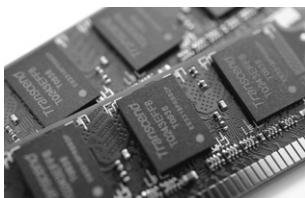
## スペシャリティーケミカル

売上高

**90億54百万円** (前期比2.0%減) ▼

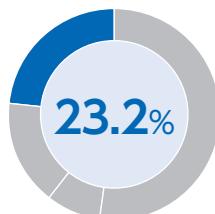
セグメント利益

**2億40百万円**



溶剤は、医薬品製造用の需要回復が見られたものの、電子材料用等が振るわず、売価下落の影響もあって減収となりました。電子・情報産業用の微細加工用樹脂は、半導体関連用は底堅く推移したものの、第3四半期に入りFPD関連向けの需要が落ち込み、減収とな

売上高構成比



売上高



セグメント利益



りました。アクリレートは、電子情報材料関連のユーザーの在庫調整の影響があり、若干の減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1億89百万円、2.0%減収の90億54百万円となり、セグメント利益は2億40百万円となりました。

〈その他〉売上高 **89百万円** (売上高構成比0.2%)  
セグメント利益 **59百万円**

- \* 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。
- \* セグメント利益は、(四半期) 連結損益計算書計上額の営業利益と調整 (当連結会計年度は△260百万円) を行っております。
- \* セグメント利益の調整額には、棚卸資産の調整額 (当連結会計年度は△290百万円) 等が含まれております。
- \* 前連結会計年度において報告セグメントに所属しない東邦化学 (上海) 有限公司に係る費用を、同社製品の販売活動の本格化に伴い、当連結会計年度より報告セグメントに含めております。そのため、セグメント利益については、前連結会計年度と前提が異なりますので比較情報は掲載していませんが、参考情報として前連結会計年度の実績を記載しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、12億95百万円であります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備
  - 当社 追浜工場 蒸留塔設備の更新
  - 東邦化学（上海）有限公司 排水処理設備の増設
- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
当社 千葉県袖ヶ浦市蔵波（未利用地） 土地の売却

## ③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして以下のとおり社債発行を行い、総額で18億円の資金調達を実施いたしました。

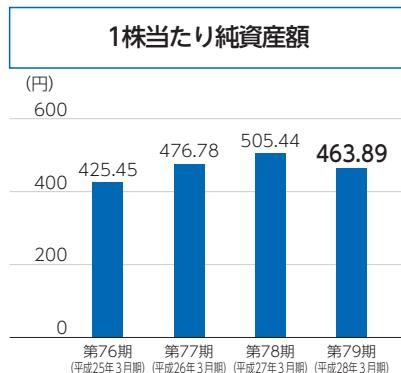
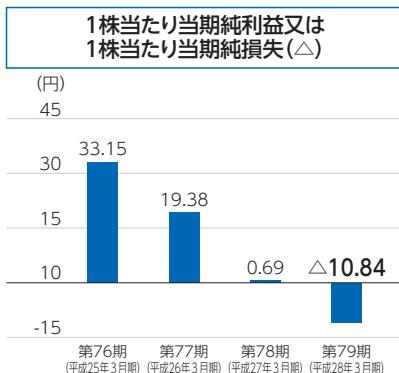
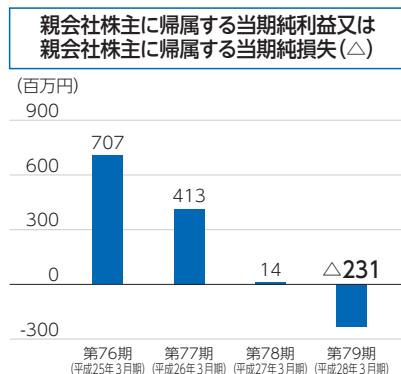
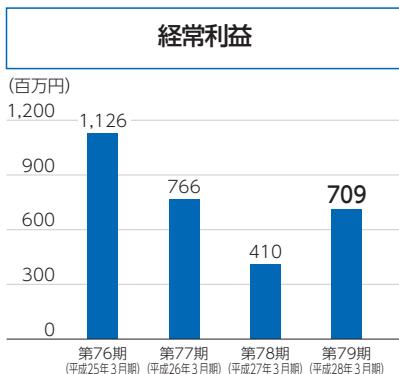
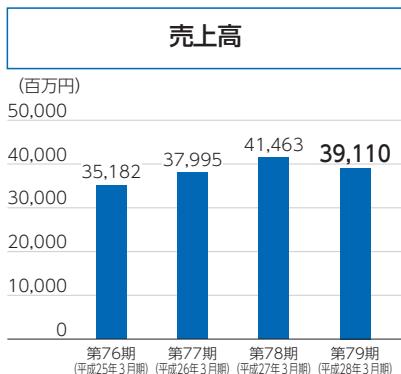
（社債の明細）

会社名	社債の名称	発行年月日	発行金額 (百万円)	利 率 (%)	償還期限
東邦化学工業株式会社	第32回無担保社債 三井住友信託銀行(株)保証付及び 適格機関投資家限定	平成28年 2月29日	800	0.68	平成33年 2月26日
東邦化学工業株式会社	第33回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及び 適格機関投資家限定	平成28年 3月31日	1,000	0.18	平成33年 3月31日

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第76期 (平成25年3月期)	第77期 (平成26年3月期)	第78期 (平成27年3月期)	第79期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	35,182	37,995	41,463	39,110
経常利益 (百万円)	1,126	766	410	709
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	707	413	14	△231
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	33.15	19.38	0.69	△10.84
総資産 (百万円)	44,183	45,250	45,920	45,483
純資産 (百万円)	9,138	10,248	10,870	9,982
1株当たり純資産額 (円)	425.45	476.78	505.44	463.89

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、1株当たり純資産額は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。  
2. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
近代化学工業株式会社	120百万円	100%	界面活性剤の製造
株式会社横須賀環境技術センター	10百万円	100%	環境調査測定・分析業務
東邦化学倉庫株式会社	10百万円	100%	物流倉庫業務
懐集東邦化学有限公司	590万米ドル	91.63%	化成品の製造・販売
東邦化貿易(上海)有限公司	100百万円	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の販売
東邦化学(上海)有限公司	2,470万米ドル	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の製造

#### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成27年度末で、第6次中期経営計画の3カ年を終了いたしました。同計画では「スピード重視の経営」を推進し、経営の「見える化」と「選択と集中」の徹底に取り組み、全社を挙げて意識改革を図ってまいりました。

その主な重点課題として、①東邦化学（上海）有限公司の速やかな商業生産開始と早期黒字化、②海外市場、特に中国市場の開拓、③高機能・高付加価値製品の研究開発の加速及び製造工程見直しによる生産合理化の実現、④国内外を含めた最適生産体制の構築、⑤全社的なコスト削減、⑥世代交代の総仕上げなどに取り組み、また、数値目標として、最終年度（平成27年度）の連結売上高420億円、連結経常利益18億円、海外販売比率18%を掲げました。

しかし、最終年度の業績結果は、個別業績では経常利益が過去最高の利益水準となり、ほぼ計画どおりとなったものの、最終年度までに黒字化を見込んでいた東邦化学（上海）有限公司の業績不振が大きく影響し、連結売上高391億円、連結経常利益7億円、海外販売比率15.5%に止まり、目標は大幅な未達となりました。

同社は、商業生産開始時期のずれ込みに加え、製品のユーザー認証手続きの遅れ、中国経済減速に伴う主要ユーザーの生産調整による販売の低迷、原料価格急落による製品在庫の収益性悪化などが重なり、多額の損失を計上いたしました。

個別の当期純損益については、東邦化学（上海）有限公司での多額の損失発生と累積欠損の拡大に伴い、特別損失として多額の関係会社出資金評価損計上を余儀なくされました。また、厚生年金基金の解散を見込み、退職手当規程の改訂に伴う退職給付費用を特別損失に計上したため、第6次中期経営計画最終年度は、誠に遺憾ながら、連結・個別共に多額の当期純損失計上という結果となりました。

第6次中期経営計画では、界面活性剤セグメントやスペシャリティケミカルセグメントでの高機能・高付加価値製品の開発実績化など、改革推進に一定の成果を挙げることができたものの、最終年度である平成27年度の大変厳しい業績結果を前に、現状は未だ不十分な改善に止まっていることを認識し、今後、更に徹底した改革とそのための具体的施策の実施が必要であると考えております。

当社グループは、第6次中期経営計画の結果を踏まえ、平成28年度を初年度とする第7次中期経営計画（3カ年）を策定いたしました。

本計画の最重要課題は、東邦化学（上海）有限公司の黒字化を実現し、事業を軌道に乗せることとあります。また、数値目標として、最終年度（平成30年度）の連結売上高480億円、連結経常利益25億円を目標といたします。

本計画の主な重点課題につきましては以下のとおりです。

### (1) 最重要課題

「東邦化学（上海）有限公司の黒字化、事業を軌道に乗せること」

### (2) 数値目標

最終年度（平成30年度）	・連結売上高	： 480億円
	・連結経常利益	： 25億円

### (3) その他の重点課題

- ① 海外市場、特に中国市場の開拓
- ② 既存製品の製造方法の見直し、合理化による生産性の改善とコストダウン
- ③ 高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化
- ④ 国内外生産拠点間の最適生産体制の構築
- ⑤ 世代交代と全社を挙げての意識改革

第7次中期経営計画では、社長以下、経営幹部が自らの責任の重さを自覚、再認識した上、「実現できる中期経営計画を策定し、必ず実現する」との強い覚悟をもって臨むことといたします。

当社は、平成30年3月に創業80周年を迎えます。是非とも好業績の下で、株主・関係先の皆様、並びに社員と共に、心から祝うことのできる80周年を迎えることができますよう、経営陣以下、全社員が一丸となり、第7次中期経営計画の重要課題に取り組み、速やかな業績回復並びに本計画の達成に全力を挙げてまいります。

## (5) 主要な事業内容 （平成28年3月31日現在）

当社グループは、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造・販売を主たる業務としております。

製品分野	主要な製品
界 面 活 性 剤	トイレット用界面活性剤、プラスチック用界面活性剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用界面活性剤、農薬助剤、繊維助剤等
樹 脂	合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルジョン等
化 成 品	ロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等
スペシャリティーケミカル	溶剤、電子・情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等

(6) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

企業名	事業所名		所在地
東邦化学工業株式会社	本社		東京都中央区
	支店	大阪府 名古屋	大阪府中央区 名古屋市中区
	工場	神奈川県 千葉県 四日市 鹿島	神奈川県横須賀市 千葉県袖ヶ浦市 三重県四日市市 茨城県神栖市
近代化学工業株式会社	本社		大阪市東淀川区
懐集東邦化学有限公司	本社		中国広東省肇慶市
東邦化貿易（上海）有限公司	本社		中国上海市
東邦化学（上海）有限公司	本社		中国上海市

(7) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
界面活性剤	330名	24名
樹脂	63名	2名
化成製品	109名	5名
スペシャリティーケミカル	159名	39名
その他	8名	△1名
全社（共通）	26名	△57名
合計	695名	12名

(注) 1. 従業員数には、嘱託等（56名）を含めておりません。  
2. 東邦化学（上海）有限公司の販売活動の本格化に伴い、本事業年度から同社の人員を全社（共通）から各セグメントに振り分けておりません。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
545名	11名	38.9歳	16.6年

(注) 従業員数には、嘱託等（46名）を含めておりません。

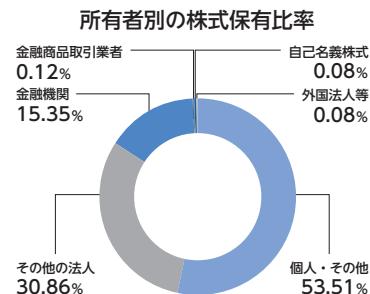
(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,845百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,175百万円
株式会社みずほ銀行	2,057百万円

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 85,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,350,000株 (自己株式17,191株を含む)
- ③ 株主数 1,061名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
東邦化学工業取引会社持株会	3,180千株	14.90%
中崎龍雄	2,528千株	11.85%
三井化学株式会社	1,390千株	6.51%
三井物産株式会社	1,233千株	5.77%
株式会社三井住友銀行	1,065千株	4.99%
東邦化学工業従業員持株会	968千株	4.54%
三井住友信託銀行株式会社	675千株	3.16%
三井住友海上火災保険株式会社	550千株	2.57%
丸紅株式会社	503千株	2.36%
菅野商事株式会社	302千株	1.41%

(注) 持株比率は自己株式 (17,191株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	中崎 龍雄	内部監査室・総務本部担当、経営企画本部長
常務取締役	信近 一雄	研究開発本部長
常務取締役	鈴木 明夫	営業部門総括、海外事業部門・営業企画部門・界面活性剤部門・紙パルプ部門・物流部門・大阪支店担当、香粧原料事業部長、東邦化貿易（上海）有限公司董事長
常務取締役	江藤 俊幸	購買部門担当、生産本部長、近代化学工業株式会社代表取締役社長
常務取締役	井上 豊	情報管理部門担当、経理本部長、旭東産業株式会社代表取締役社長
取締役	伊勢 恒夫	研究開発本部副本部長
取締役	馬場 俊秀	電子情報産業部門担当、精密化学品事業部長 兼 化成品事業部長 兼 名古屋支店長
取締役	脇田 雅元	生産本部副本部長 兼 千葉工場長、東邦化学（上海）有限公司董事長
取締役	越智 和俊	
常勤監査役	大熊 道男	
常勤監査役	越智 英隆	
監査役	野村 公喜	住友三井オートサービス株式会社代表取締役副社長

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の第78回定時株主総会において、大熊道男氏、野村公喜氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役越智和俊氏は、社外取締役であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役越智英隆氏及び監査役野村公喜氏は、社外監査役であります。なお、監査役野村公喜氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役越智英隆氏及び監査役野村公喜氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役野村公喜氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
6. 常務取締役井上豊氏は、平成27年6月25日をもって旭東産業株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
7. 常勤監査役山本行哉氏及び監査役酒井豊昭氏は、平成27年6月25日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
8. 平成28年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	地位及び担当	
	変更後	変更前
鈴木 明夫	常務取締役 事業本部長	常務取締役 営業部門総括、海外事業部門・営業企画部門・界面活性剤部門・紙パルプ部門・物流部門・大阪支店担当、香粧原料事業部長
馬場 俊秀	取締役 事業本部副本部長 兼 精密化学品事業部長 兼 名古屋支店長	取締役 電子情報産業部門担当、精密化学品事業部長 兼 化成品事業部長 兼 名古屋支店長

9. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
脇田 雅元	東邦化学（上海）有限公司董事	東邦化学（上海）有限公司董事長	平成28年4月7日
江藤 俊幸	東邦化学（上海）有限公司董事長	—	平成28年4月7日
江藤 俊幸	近代化学工業株式会社取締役	近代化学工業株式会社代表取締役社長	平成28年4月27日

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	87百万円 (6百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	31百万円 (17百万円)
合計 (うち社外役員)	14名 (4名)	118百万円 (24百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の対象人員には、平成27年6月25日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和63年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和63年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の総額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上しております11百万円（取締役9名分（うち社外取締役1名0百万円）、及び2百万円（監査役5名分（うち社外監査役3名 1百万円））が含まれております。
6. 上記のほか、平成27年6月25日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
退任監査役 2名 8百万円（うち社外監査役1名 3百万円）

#### ④ 社外役員に関する事項

##### 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役野村公喜氏は、住友三井オートサービス株式会社の代表取締役副社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

##### 当事業年度における主な活動状況

##### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 越智 和俊	17回／17回	100%	—	—
監査役 越智 英隆	17回／17回	100%	16回／16回	100%
監査役 野村 公喜	14回／14回	100%	11回／11回	100%

(注) 監査役野村公喜氏は、平成27年6月25日開催の第78回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が増え、他の監査役と異なります。

##### ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況等

越智和俊氏は社外取締役として、越智英隆、野村公喜の両氏は社外監査役として、主に外部企業経験の見地からの質問や意見を述べるなど、取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において越智英隆、野村公喜の両氏は、これまでの経験も踏まえ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を随時行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由  
 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

### ④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が、平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ. 処分対象 新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

ロ. 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、監査受託先企業の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当該「内部統制システム構築の基本方針」については平成27年7月29日に改訂を行っております。

### ① 当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<コーポレート・ガバナンス体制>

- イ. 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則の定めに従い、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況を報告し、重要な経営判断を審議・決定する。取締役会は、社外取締役（独立役員）を含む取締役で構成しており、意思決定の透明性、客観性を確保する。
- ロ. 監査役は、法令、定款、監査役会規則の定めに従い、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。監査役会は、当社出身者及び独立役員を含む社外監査役で構成しており、公正、公平な視点で監査を行う体制である。

- ハ. 常勤監査役は、取締役会、董事会等の重要な会議への出席、往査等を通じ当社及びグループ各社の取締役の職務の執行を監査する。
- 二. 当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、取締役会で定期的に検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

#### ＜コンプライアンス体制＞

- ホ. 当社及びグループ各社は、職務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項を「行動規範」として定めており、代表取締役社長がその精神を取締役及び従業員に繰り返し伝えることにより良好な企業風土作りを行う。
- ヘ. 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等から構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合する体制の整備を図る。
- ト. 当社は、グループ規範として定めた行動規範、コンプライアンス・マニュアルに従い、取締役及び従業員が、自らの問題として内部統制、コンプライアンスをとらえ、業務にあたるよう教育、研修等を行う。
- チ. 当社は、内部統制上の不備、コンプライアンス違反行為等を発見した場合に、通常の報告ルートとは別に、当社及びグループ各社の従業員が、直接、通報・相談できる窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを設置する。
- リ. 当社及びグループ各社は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を行動規範に定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、法令、定款、取締役会規則、稟議規程、情報管理規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ロ. これら情報を保存及び管理する体制は、必要に応じて適時見直し、改善を図る。

### ③ 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ. 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等をリスク管理規程として定める。
- ロ. リスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会が、当社各部門及びグループ各社に係るリスクを横断的に管理する。
- ハ. 当社各部門及びグループ各社は、コンプライアンス・リスク管理委員会の決定に基づき、毎期、部門ごとにテーマを定め、必要な施策を実施する。

### ④ 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
- ロ. 各取締役は、所管する部門及びグループ各社において、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
- ハ. 当社は、取締役会を毎月1回定時に、又は必要に応じ臨時に開催することとし、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
- 二. 当社部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議（全体会議）、事業分野別の分野会議（分野会議）

を半期ごとに開催して、情報を共有化し、経営・事業目標の効率的な達成を図る。

#### ⑤ 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、当社の取締役、監査役又は従業員をグループ各社の取締役（董事）又は監査役（監事）として派遣することで、グループ会社の管理体制を強化する。
- ロ. 当社は、グループ会社の事業と関係が深い当社部門を当該グループ会社の所管部門と定め、組織並びに業務分掌規程、関連子会社管理規程に基づき、グループ会社の業務の適正を確保する。
- ハ. 総務、経理、情報管理などの専門性が高い業務については、当社の当該部門がグループ各社を支援・助言する。
- ニ. グループ各社の重要な決定事項は、当社取締役会の承認事項、報告事項と定めている。
- ホ. 当社は、当社グループ間の取引に関しては、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
- ヘ. 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及び各社の取締役会に報告する。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

#### ⑦ 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- ロ. 前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを取締役及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

#### ⑧ 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- ロ. 当社及びグループ各社の取締役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、法令や定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ハ. 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。

#### ⑨ 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役、従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役、従業員等に周知徹底する。
- ロ. 当社は、コンプライアンス・ヘルプラインに通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社規程で明文化している。

#### ⑩ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。

- ロ. 監査役が、前号以外で、特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- イ. 監査役は、取締役会、全体会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、更にグループ各社の取締役会、董事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を把握する。
- ロ. 監査役は、稟議書等の決裁書類、その他重要な報告書等を閲覧することができる。
- ハ. 監査役会は、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換する機会を設ける。

#### ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 当社は、企業情報の適時・適切な開示を行動規範で明確にしており、信頼性ある財務報告の重要性を取締役及び従業員共通の認識としている。
- ロ. 当社及び連結グループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する業務に必要な十分な内部統制を整備し、運用する。
- ハ. 内部監査室が当社及びグループ各社の内部統制の有効性を評価してコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会に報告を行い、万一不備が発見された場合は、コンプライアンス・リスク管理委員会が主導して是正を行う体制である。

### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、会社集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法改正に合わせ「内部統制システム構築の基本方針」を一部改訂いたしました。

主な変更点は、当社及び企業集団としての業務の適正を確保するための体制、監査役の監査の実効性を確保するための体制、当社及び当社グループの役職員が監査役に報告するための体制、当該報告者を保護するための体制に関する部分です。これらの改訂に伴い「関連子会社管理規程」を制定し、「取締役会規則」、「組織ならびに業務分掌規程」、「リスク管理規程」、「稟議規程」、「コンプライアンス・ヘルプライン規程」、更に「コンプライアンス・マニュアル」の見直しを行っております。

リスク管理を統括する組織として設置している「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、「リスク管理規程」の定めに従い、年3回開催しており、また当該委員会の事務局会を毎月開催しております。委員会では、上記体制整備の一環として組織や規程の見直し等について協議を行っております。また、当社各部門に対し「内部統制システム構築の基本方針」に対応するための具体的な施策の決定、進捗報告、更に総括とそれに基づく次年度の施策の決定を求めており、都度、必要な助言、指導等を行っております。同委員会、及び事務局会には監査役がオブザーバーとして参加しており、その運用状況を監査しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,034</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,126</b>
現金及び預金	5,439	支払手形及び買掛金	6,692
受取手形及び売掛金	8,876	短期借入金	7,200
商品及び製品	6,731	1年内償還予定の社債	300
仕掛品	411	リース債務	334
原材料及び貯蔵品	1,603	未払法人税等	417
繰延税金資産	176	賞与引当金	384
その他	796	その他	1,796
貸倒引当金	△0	<b>固定負債</b>	<b>18,374</b>
<b>固定資産</b>	<b>21,448</b>	社債	5,620
<b>有形固定資産</b>	<b>16,933</b>	長期借入金	6,702
建物及び構築物	8,270	リース債務	1,154
機械装置及び運搬具	3,727	繰延税金負債	136
土地	3,146	退職給付に係る負債	4,565
リース資産	1,455	役員退職慰労引当金	111
建設仮勘定	5	資産除去債務	59
その他	327	その他	25
<b>無形固定資産</b>	<b>931</b>	<b>負債合計</b>	<b>35,501</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,584</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	2,092	<b>株主資本</b>	<b>8,325</b>
繰延税金資産	1,220	資本金	1,755
その他	287	資本剰余金	896
貸倒引当金	△16	利益剰余金	5,678
<b>資産合計</b>	<b>45,483</b>	自己株式	△4
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,570</b>
		その他有価証券評価差額金	744
		為替換算調整勘定	1,139
		退職給付に係る調整累計額	△313
		<b>非支配株主持分</b>	<b>86</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>9,982</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>45,483</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	39,110
売上原価	33,246
売上総利益	5,863
販売費及び一般管理費	4,707
営業利益	1,155
営業外収益	153
受取利息	5
受取配当金	51
物品売却益	41
その他	54
営業外費用	599
支払利息	291
為替差損	179
その他	128
経常利益	709
特別利益	31
投資有価証券売却益	31
特別損失	612
固定資産廃棄損	6
投資有価証券評価損	8
減損損失	9
退職給付費用	587
税金等調整前当期純利益	129
法人税、住民税及び事業税	546
法人税等調整額	△188
当期純損失	228
非支配株主に帰属する当期純利益	2
親会社株主に帰属する当期純損失	231

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	6,037	△4	8,685
当期変動額					
剰余金の配当			△128		△128
親会社株主に帰属する 当期純損失			△231		△231
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	△359	△0	△359
当期末残高	1,755	896	5,678	△4	8,325

	その他の包括利益累計額				非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 算定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	828	1,318	△49	2,097	87	10,870
当期変動額						
剰余金の配当						△128
親会社株主に帰属する 当期純損失						△231
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△84	△178	△264	△527	△1	△529
当期変動額合計	△84	△178	△264	△527	△1	△888
当期末残高	744	1,139	△313	1,570	86	9,982

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,202</b>
現金及び預金	4,242
受取手形	489
売掛金	7,535
商品及び製品	5,364
仕掛品	392
原材料及び貯蔵品	1,435
前払費用	126
繰延税金資産	155
その他	462
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>20,032</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,782</b>
建物	2,291
構築物	3,765
機械及び装置	1,491
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	297
土地	2,936
リース資産	993
建設仮勘定	4
<b>無形固定資産</b>	<b>79</b>
ソフトウェア	23
その他	55
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,171</b>
投資有価証券	2,066
関係会社株式	139
関係会社出資金	1,585
関係会社長期貸付金	3,375
繰延税金資産	879
その他	142
貸倒引当金	△16
<b>資産合計</b>	<b>40,235</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>15,121</b>
支払手形	1,617
買掛金	4,947
短期借入金	2,020
1年内償還予定の社債	300
1年内返済予定の長期借入金	3,658
リース債務	255
未払金	262
未払費用	994
未払法人税等	391
賞与引当金	338
その他	335
<b>固定負債</b>	<b>17,093</b>
社債	5,500
長期借入金	6,597
リース債務	924
退職給付引当金	3,915
役員退職慰労引当金	102
資産除去債務	53
<b>負債合計</b>	<b>32,215</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>7,279</b>
<b>資本金</b>	<b>1,755</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>896</b>
資本準備金	896
<b>利益剰余金</b>	<b>4,632</b>
利益準備金	372
その他利益剰余金	4,260
配当準備積立金	50
別途積立金	1,484
繰越利益剰余金	2,726
<b>自己株式</b>	<b>△4</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>740</b>
その他有価証券評価差額金	740
<b>純資産合計</b>	<b>8,020</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>40,235</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

その他

## 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	36,928
売上原価	30,984
売上総利益	5,943
販売費及び一般管理費	4,245
営業利益	1,697
営業外収益	282
受取利息及び受取配当金	176
その他	105
営業外費用	368
支払利息	226
その他	142
経常利益	1,611
特別利益	31
投資有価証券売却益	31
特別損失	1,826
固定資産廃棄損	4
投資有価証券評価損	8
減損損失	9
関係会社出資金評価損	1,250
退職給付費用	553
税引前当期純損失	183
法人税、住民税及び事業税	469
法人税等調整額	△165
当期純損失	487

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計	
		資 準 備	本 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	その他利益剰余金					利 剰 余 金 計
							配 当 準 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	3,342	5,248	△4	7,895		
当期変動額												
剰余金の配当							△128	△128		△128		
当期純損失							△487	△487		△487		
自己株式の取得									△0	△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△615	△615	△0	△615		
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	2,726	4,632	△4	7,279		

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その 他 有 価 証 券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当期首残高	825	825	8,721
当期変動額			
剰余金の配当			△128
当期純損失			△487
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△85	△85	△85
当期変動額合計	△85	△85	△700
当期末残高	740	740	8,020

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

東邦化学工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 誠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野 茂行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北本 佳永子	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

東邦化学工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 誠	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野 茂行	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北本 佳永子	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、継続してグループ全体での体制強化に組織的に取組むことが重要であると考えております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

東邦化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 **大熊道男** ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) **越智英隆** ㊟

社外監査役 **野村公喜** ㊟

以上

## 第7次中期経営計画（抜粋）

当社グループは、この度、平成28年度を初年度とする3カ年の第7次中期経営計画を策定いたしました。

### 第7次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）

#### (1) 最重要課題

##### 「東邦化学（上海）有限公司の黒字化、事業を軌道に乗せること」

東邦化学（上海）有限公司は、平成28年度下期（7～12月）には営業損益の黒字化を、また、翌平成29年度（1～12月）には経常損益の黒字化を目指す。

そのために、当社グループは、同社の受注活動、増産のための生産体制整備面等を全面的、徹底的に支援する。

#### (2) 数値目標

最終年度（平成30年度）	・連結売上高	： 480億円
	・連結経常利益	： 25億円

#### (3) その他の重点課題

##### ① 海外市場、特に中国市場の開拓

- ・海外事業部やその他関連部署、海外グループ会社間の連携の強化
  - ・過去3年間の市場開拓活動の成果を踏まえ、実績化に向けた更なる営業活動の加速
  - ・市場の変化に即応した高付加価値、高採算製品を拡販する新たな販売戦略の展開
  - ・中国以外では、東南アジア、韓国、台湾、インド等での拡販に注力
- 以上により、海外販売比率は、最終年度18%を目指す。

##### ② 既存製品の製造方法の見直し、合理化による生産性の改善とコストダウン

- ・第6次中期経営計画からの継続課題であるが、今回更に徹底した合理化に取り組む
- ・効果が大きく、難易度もさほど高くないテーマを優先し、短期間で成果を上げる

##### ③ 高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化

- ・仕掛中の主要開発テーマの実績化。特に電子情報材料分野では、既存世代樹脂での開発案件の他、最先端材料での実績化を目指す
- ・電子情報材料分野で培った技術の他分野への応用、横展開を図ると共に新たに先端領域たるメディカル製品分野での実績化を目指す
- ・化粧品原料分野では、ポリマー製品群の更なる多様化、プラスチック添加剤では、ポリマー型製品の技術完成、実績化を目指す
- ・土木建築用薬剤分野では、分散剤ポリマー並びに周辺機能薬剤で製品群の多様化と開発案件の実績化に注力

#### ④ 国内外生産拠点間の最適生産体制の構築

- ・国内の設備投資は、必要且つ大きな投資効果が期待できるものに限定して実施し、総額を圧縮。その主なものは、需要増で生産能力不足が確実視される電子情報材料用生産設備の増設、今後の顧客の需要次第で鹿島工場の界面活性剤プラントの新設等
- ・状況変化に即応した国内外生産拠点間生産分担の見直し、機動的な応援体制整備等の実施による実効性のある最適生産体制の構築
- ・東邦化学（上海）有限公司では、平成31年中の竣工を目的に増設計画を進めるべく、黒字化をはじめとする諸課題解決に全力を挙げる

#### ⑤ 世代交代と全社を挙げての意識改革

平成28年6月の定時株主総会並びに取締役会を経て、次のような経営体制改革を実施する予定である。

- ・コーポレートガバナンス強化のため独立社外取締役を1名から2名体制とする
- ・新たに執行役員制度を導入する
- ・取締役・執行役員に40代後半から50代前半の役員4名を選任し、経営陣の世代交代に向けて大きく前進させる

また、平成28年4月には、適材適所で有能な人材の登用、新たなリーダー達が力を発揮できる体制づくり、更には事業分野・部署間の技術や知見の横展開・情報共有化等による連携強化の観点から、組織改編及び人事異動を実施した。

このような新体制下、下記の取り組みを実施する。

- ・風通しの良い組織運営・スピード感ある経営の実現
- ・経営陣をリードし得る人材の育成
- ・社長以下、経営幹部が率先垂範する形での全社的な意識改革
- ・本中計期間中の進捗状況・結果をフォローし、「見える化」「報・連・相」を徹底

当社は、平成30年3月に創業80周年を迎えます。好業績の下で、株主・関係先の皆様並びに社員と共に、心から祝うことのできる80周年を迎えることができるよう、速やかな業績回復並びに本計画達成に全力を挙げてまいります。

第7次中期経営計画の詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので合わせてご覧ください。

東邦化学工業株式会社ホームページ  
<http://www.toho-chem.co.jp/>

# 定時株主総会会場ご案内図

<b>日時</b>	平成28年6月23日（木曜日） 午前10時	<b>会場</b>	法研本社ビル会議室（8階） 東京都中央区銀座1丁目10番1号
<b>交通</b>	有楽町駅 (JR) 銀座一丁目駅 (東京メトロ有楽町線) 京橋駅 (東京メトロ銀座線) 宝町駅 (都営浅草線) 銀座駅 (東京メトロ)		徒歩8分 徒歩2分 徒歩3分 徒歩5分 徒歩10分

